

# 級位審査会 開催通知

H28.9.11  
鶴見区剣道連盟

行 事	秋季 級位審査会
日 時	11月6日（日） 9:00開会 （8:30 開場予定）
会 場	生麦中学校 体育館
審査方法	1～3級 ・ 木刀による剣道基本技稽古法 ・ 実技（2回）  4～5級 ・ 実技（2回）  6～8級 ・ 基本技能 ※基本技能の実施方法は別途連絡いたします  詳細は、別紙の通りとなります。
審査料	2,200 円／人
受審申込	10月16日（日） 18:00～19:00 鶴見大学会館 （理事会開会前）  〔注〕現級を鶴見区以外で取得した方は、受審申込時に証書の 写しを提出してください。
そ の 他	・ 1級合格者は、当日、1級登録料2,500円を納めていただきます  [事務局] 鶴見区北寺尾7-17-19 池田 大助 TEL: 080-3476-1607 E-Mail: shishiken_club@yahoo.co.jp

審査方法	<p>&lt; 1～3級 &gt;</p> <p>① 全員「木刀による剣道基本技稽古法」と実技の両方を行います。</p> <p>② 始めに「木刀による剣道基本技稽古法」の審査を行います。</p> <p>受審者は、会場係の指示により2列に並び、掛かり手または元立ちのどちらか一方を行います。 (各受審者がどちらを行うかは、当日決定します。掛かり手、元立ちを両方とも習得の上、受審してください)</p> <p>③ 各級における「木刀による剣道基本技稽古法」の本数は下記の通りです。</p> <p>1級：基本1から9まで 2級：基本1から6まで 3級：基本1から4まで</p> <p>④ 実技は、1人2回行います。</p> <p>⑤ 合格発表は、実技終了後に全体の合否として行います。 個別の発表・通知は行いません。</p> <p>⑥ 不合格となった場合は、次回の審査でも「木刀による剣道基本技稽古法」と実技の両方を受審する必要があります。</p> <p>&lt; 4～5級 &gt;</p> <p>① 4～5級は1人2回の実技を行います。</p> <p>&lt; 6～8級 &gt;</p> <p>① 6～8級は基本技能の審査として、基本打ちを行います。</p> <p>8級：切り返し→面（5本） 7級：切り返し→面→小手面→面→小手面→面 6級：切り返し→面→小手面→面、体当たり引き面 →面、体当たり引き胴→面</p>
------	---